総合評価落札方式の改正及び低入札価格調査の見直しに係る運用開始の延期について

令和７年６月12日

鈴鹿市技術監理契約課

現在、鈴鹿市では、総合評価落札方式による工事入札制度の改正及びダンピング対策のために低入札価格調査の内容の見直しを進めております。このことについて、令和７年５月30日に説明会を行いましたが、説明会当日の質疑応答の中で、改正後の制度内容に対応していくためには準備期間を要するとのご意見をいただきました。

つきましては、総合評価落札方式の改正及び低入札価格調査の見直しについて、運用開始を延期しますので下記のとおりお知らせいたします。

なお、説明会にて後日公表するとした鈴鹿市総合評価落札方式ガイドライン及び鈴鹿市低入札価格調査マニュアル等の資料については、改めて精査のうえ確定次第このサイトに掲載いたします。

なにとぞご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

　１．当初の運用開始予定日　　令和７年７月１日

　２．延期後の運用開始予定日　令和８年４月１日

　３．延期理由　制度内容の周知期間及び対応していくための準備期間を設けるため

制度内容について再度精査するため

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　問い合わせ先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　技術監理契約課

TEL　059-382-9039